

水質検査の受託

(水道水に混じった異物の試験)

京都市上下水道局では、水道水栓から出た水道水中に混じっているゴム・金属等の異物が、どのような種類のものであるか分析いたします。水道水中に混じった異物がどのようなものか把握することで、お客さまからのお問合せにスムーズに対応することができます。

お手続きの流れ

採水 検体搬入

ご依頼いただく水道事業体により採水をいただき、検体はご自身で【技術監理室 水質管理センター水質第1課】に直接搬入いただくか、郵送で配送ください。

分析

赤外分光光度計 (FT-IR) や電子顕微鏡により異物がどのようなものかを分析いたします。

結果の お知らせ

分析した結果を通知いたします。ご要望があれば、結果についてご説明を行います。

お支払い

結果をお受け取りいただいた後に、分析に要した費用をお支払いいただきます。

分析費用

1 検体当たり
22,000円(税込)

ご注意ください内容

- 本市の状況によっては、ご依頼をお受けすることができない場合がございます。ご依頼いただく際には、**事前にご連絡**ください。
- 搬入から結果のお知らせまでには、およそ1週間程度のお時間をいただきます。
- 採水時には、**異物がピンセットで採取できる量を確保**するとともに、**容器に試料名、場所、採取日等を明記**してください。
- 付近の状況を撮影し、異物が確認された状況を記載いただいたうえで、依頼書(可能であれば、付近の配管図等も添付)をご提出ください。
- 分析の結果、異物が特定できないこともございます。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

京都市上下水道局 技術監理室 監理課 TEL: 075-672-7713 FAX: 075-682-2274
Mail: s.gikan@suido.city.kyoto.lg.jp

- 検体の搬入・郵送先
〒607-8456 京都市東山区粟田口華頂町3 技術監理室水質管理センター水質第1課

